

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

令和元年七月二十九日

神奈川県選挙管理委員会  
委員長 村上健司

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の 名称	取消年月日
石射 正英	意志の会	三〇、一三、七
伊藤 大貴	伊藤ひろたか有志会	三〇、一二、三一
岡村 昌男	岡村まさお後援会	三一、三、二八
島村 俊介	島村しゅんすけ後援会	三一、三、一〇
高橋 野枝	高橋野枝フォーラム	三一、一、三一
長島 由里	長島有里後援会	三〇、一二、三一
芳賀 洋治	カナガワ力をつくる会	三〇、一二、三一
間宮 恒行	間宮つねゆき後援会	三〇、一二、二五

(二) 法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出  
をした者の氏名

資金管理団体で  
なくなつた年月日

木下富喜美

木下けんじ後援会

三一、一、一一

服部 敬子

はつとり信明を支える会

三〇、一〇、四